



山下町長が、移動スーパーを突撃訪問しました。お客さんたちは町長の登場にびっくりしながらも、お買い物や会話に笑顔が弾んでいました。



移動スーパーって便利ですね!



昨年の6月から、移動スーパーが町内各地を回り、好評をいただいています。町と株式会社カスミの協定に基づくもので、高齢者等の買い物支援と見守りを行っています。地域のコミュニケーションの場にもなっていますので、ぜひ使ってみてください。



家が近くなので、音楽が聞こえたら買いに出るんです。大好きなトマトが買えてうれしいです。

赤塚 家さん(三田)



大きいスーパーを回るよりも、店員さんに頼んで取ってもらえるので楽です。車に乗れない人にとっては便利ですね。長く続けてほしいです。

関本好江さん(長浜町)

移動スーパーが来るのを楽しみにしていて、毎週、餃子の材料を頼んでいるんです。今は車を運転できますが、乗れなくなった将来を考えると、ずっと続けてほしいですね。

内出の皆さん



自分で商品を見て買えるのが楽しいですね。頭がイキイキします。お友達とお話するのも楽しいですね。

須田サカエさん(中五明)

近いので毎週歩いて来ています。お弁当も買ったりして、すごく助かりますね。「しみせん」がすごくおいしくて、はまっています。

田端左苗さん(屋敷)



4月7日(月)からの運行スケジュール
(太字は変更箇所)

月1	10:05	ケアハウス賀美邑
月2	10:40	勝場中宿小公園
月3	11:05	真下丹生神社
月4	11:25	原公会堂
月5	11:50	帯刀集会所(宿) 東側酒井機工資材置場
月6	14:00	ツクイ上里(デイサービス)
月7	14:35	東大御堂集会所
月8	15:00	栄華の里
月9	15:35	三町公民館
火1	10:10	西金公会堂
火2	10:35	上里ゴルフ場管理棟前
火3	11:00	ケアハウス桜草
火4	11:30	金窪城址公園
火5	11:55	賀美公民館
火6	14:00	神保原公民館
火7	14:25	原製作所(旧香車)
火8	14:55	さくらげん
火9	15:15	安盛寺
火10	15:35	一丁目中央公園北側
水1	10:20	嘉美神社
水2	10:45	藤美園
水3	11:10	休安寺
水4	11:35	町民体育館前信号北側
水5	12:00	サラダ館(旧やおまき)
水6	14:20	上郷公民館
水7	14:50	久保地区集落集会所
水8	15:10	宮公会堂
水9	15:30	下郷地区集落センター
木1	10:20	県営大御堂団地向かい側
木2	10:45	並木沖お堂
木3	11:10	長幡保育園跡地
木4	11:35	中五明会議所
木5	12:05	菅原神社駐車場
木6	14:20	八町河原稲荷神社
木7	14:40	婦人児童センター
木8	15:10	池上神社
木9	15:30	善台寺
金1	10:15	三田公会堂
金2	10:45	四ツ谷公民館
金3	11:10	久保新田集会所南お宮
金4	11:35	つどい福祉会南側空き地(五丁目)
金5	12:05	金下東集会所
金6	14:15	ルピナス(かみさとデイサービスセンター)
金7	14:50	三町諏訪神社
金8	15:15	堤コミュニティセンター・熊野神社
金9	15:35	小菊

※運行場所は変更になることがあります。その際は、利用者の方へ事前告知、および回覧板等でお知らせいたします。

※場所を貸して下さっている皆さま、ご協力ありがとうございます。

問合せ・・・上里町社会福祉協議会【☎33-4232】
高齢者いきいき課【☎35-1243】



移動販売の場所

令和7年4月7日(月)から運行スケジュールが変わります。詳細は同時配布チラシをご覧ください。



こむぎっち号でユニクスに行くこともあるけど、冷凍ものは溶けちゃうから、近くに来る移動スーパーで買っています。ひ孫が食べるのでアイスがたくさん買いました。

栗原藤子さん(東大南)



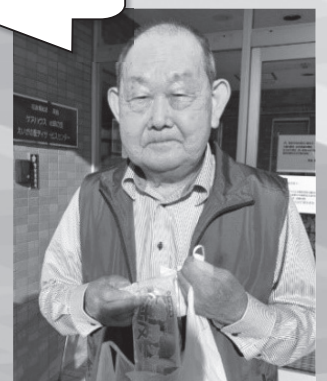
自転車しか乗れないから、とても助かっていますよ。

草野さわ子さん(宮本町)



隔週くらいで買い物します。朝早く出かけるので、パンを買いました。

小林辰夫さん(長浜町)



カスミスーパー

いのくまさん・さわださん

お客様から「ありがとう」という言葉を直接いただけるのがうれしいですね。今日はハロウィンなのでツノをつけてみました。

(取材時)



高齢者福祉 サービス一覧



問合せ…高齢者いきいき課【☎35 - 1243】

事業名称	対象者	内容
介護保険利用者負担金助成事業	・在宅の介護および総合事業利用者（生活保護受給者除く） ・介護保険料の所得段階 第1～3段階の方	介護サービス等に係る利用者負担金の一部（1/2または1/4）を助成する事業
要介護高齢者介護者手当支給事業	・65歳以上の在宅介護を受けている要介護高齢者（要介護3～5）と同居し、居宅において常時介護している方 ※要介護3については要介護認定時の主治医意見書に記載された認知症高齢者自立度がⅢb以上の方	手当支給事業（※短期入所、入院、施設入所等を15日以上利用した月は対象外） 支給額 ：月額7,000円 支給月 ：5・9・1月
要介護高齢者訪問理美容サービス事業	・65歳以上の在宅介護を受けている要介護高齢者（要介護3～5） ※要介護3については要介護認定時の主治医意見書に記載された認知症高齢者自立度がⅢb以上の方	町と委託契約を締結している町内の理容師または美容師が居宅を訪問し、理美容サービスを無償で行う事業 利用券発行枚数 ：2枚/人
敬老祝金支給事業	・77歳、88歳、99歳 ※9月15日現在で、上里町に1年以上居住している方	長寿を祝うために祝金を支給する事業 支給金額 ：77歳 5,000円 88歳 20,000円 99歳 30,000円 支給日 ：10月末日
プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚のお祝い	・プラチナ婚（70年）、ダイヤモンド婚（60年）、金婚（50年）を迎えた夫婦	記念写真の撮影および記念品の贈呈
100歳高齢者祝い状伝達式の開催	・100歳を迎える高齢者	町長による自宅訪問、写真撮影および記念品等の贈呈
高齢者自転車用ヘルメット購入費補助	・町内在住の65歳以上の方（ヘルメット購入時）で、本人および世帯員に町税の滞納がない方 対象となるヘルメットは令和7年4月1日以降に購入した、税込み3,000円以上のSG基準等の安全基準に適合するヘルメット（オークション、個人売買での購入は対象外）	ヘルメット購入費の補助を行う事業 補助金額：2,000円
緊急通報システム事業	・町内に住所を有している方 ・65歳以上の一人暮らしの高齢者で、急な発作の恐れあるいは身体上慢性的な疾患等により日常を営むうえで、常時注意を要する方 ・65歳以上の高齢者で構成されている二世帯で、どちらか一方が寝たきりまたは認知症があり、かつ、他方が身体上慢性的な疾患等により日常を営むうえで、常時注意を要する方 ・一人暮らしの重度身体障害者 ※対象外の方 ①同敷地および同建物内に家族が住んでいる方 ②日中のみ一人になる方 ※利用可否を判断するため、役場職員による聞き取り調査を行います。	緊急通報用装置を貸与し、安全を確保することを目的とする事業 ※緊急時に速やかに動くことのできる緊急通報協力員2名必要 利用料 固定電話回線をお持ちの方 0円 固定電話回線のない方は専用回線費用として別途 月額1,300円 ※上記利用料は、令和7年4月1日時点の金額であり、今後利用料は変更になる可能性があります。
高齢者等配食見守りサービス事業	・町内に住所を有している方で、世帯全員が以下のいずれかに該当するひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の方 ・疾病や心身機能の低下等の理由により、自分で食事の支度をするのが困難かつ見守りが必要な方 ・認知症高齢者および認知症が疑われる高齢者で、見守りが必要な方 ※利用の可否にあたり、役場職員による聞き取り調査を行います。	最大週6日（月～土）の昼食・夕食を配達 利用料（1食あたり） 介護保険料の所得段階に応じて変動 第1～3段階：420円 第4・5段階：520円 第6段階以上：720円 ※上記利用料は令和7年4月1日時点の金額であり、今後利用料は変更になる可能性があります。

『上里町高齢者お出かけサポート助成事業』について

歩行困難等による高齢者の外出を支援するため、高齢者のお出かけサポート利用券（タクシー券）を交付します。

○対象（以下のいずれにも該当する方）

- 1 町内に住所を有している方
- 2 在宅で満65歳以上の方
- 3 要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方
- 4 単身者または満65歳以上の方のみで構成する世帯に属している方
- 5 運転免許証を持っていない方
- 6 上里町重度心身障害者福祉タクシー利用券の交付対象者でない方



○助成内容

初乗運賃相当額を助成するタクシー券を交付します。

利用券の枚数…28枚 助成額…初乗運賃相当額（国土交通省基準）

※利用券は、1回の利用につき、2枚まで利用できます。

また、各種割引（障害者割引・シルバー・サポーター制度）と併用できます。



▲町HP
「高齢者福祉」

○申請に必要なもの

- ・上里町高齢者お出かけサポート利用券交付申請書
- ・運転経歴証明書または運転免許の取消通知書（運転免許証を返納した方）
- ・誓約書
- ・印鑑（認印可）

※申請書と誓約書は、上里町役場高齢者いきいき課（1階⑩番窓口）または上里町ホームページから入手できます。

○利用方法

乗車の際に、介護保険被保険者証と上里町高齢者お出かけサポート利用券を乗務員に提示してください。

※利用できるタクシー会社等の詳細は、上里町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35 - 1243】

高齢者に補聴器購入費の一部を補助します

対象者

町内在住の65歳以上の中等度難聴（障害者総合支援法による補聴器支給に該当しない）の方で、本人および世帯員に町税の滞納がない方

※詳細は、医師意見書を記載してもらう前に、高齢者いきいき課高齢介護係にお問い合わせください。

対象となる費用

管理医療機器としての2万円以上の補聴器購入費用

補助額…ひとり2万円（両耳・片耳購入にかかわらず、補助額は同額です）

申請手順

- ①耳鼻咽喉科を受診し、申請書の医師意見書欄に中等度難聴である旨の記載をしてもらう。
- ②申請書を役場の高齢者いきいき課に提出する。適合すると、後日、補助決定通知が届く。
- ③補聴器店で管理医療機器として認定された補聴器を購入する。
- ④補助金請求書に領収書等を添えて、高齢者いきいき課に提出する。



問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35 - 1243】